

## Q1. スクールバス定期券とは何ですか？

本学スクールバス定期券(以下、定期券)は、本学学生が大垣駅北口から大垣女子短期大学区間内を、有効期間中何度でも利用できる乗車券です。

岐阜協立大学(北方キャンパス)への移動にも利用できますので、バス降車時に乗務員へ提示してください。(※名阪近鉄バスが発行している通学定期券を購入するよりも大幅に安価で利用できます。)

## Q2. 定期券はどこで購入できますか？

大垣女子短期大学 A 号館 1 階の学務課で購入手続きを行ってください。

学務課窓口で申込書に必要事項を記入し、学生証とともに提出してください。定期券代は、原則として QR コード決済にてお支払いください。

## Q3. 定期券の種類は複数ありますか？

定期券は 1 種類のみの販売となります。1 年間パスポート 30,000 円(消費税を含む)

※通常の乗車券は片道 250 円になります。往復で利用すると 1 回につき 500 円かかるため、年間 60 往復以上利用する場合は年間パスポートを利用された方がお得になります。

## Q4. 定期券はいつからいつまで購入できますか？

当年度の定期券は、年度内であればいつでも購入できますが、4 月に購入しても 10 月(後期分のみ)に購入しても同一金額となります。

また、定期券に記載されている有効期限は 4 月 1 日から 3 月 31 日となっていますが、翌年度の学校が指定する手続き期間中までは使用が可能となりますので期間内に購入手続きを行ってください。

## Q5. 定期券の払戻しはできますか？

有効期間内に限り、以下の理由に該当する場合のみ定期券の払戻しをいたしますので、A 号館学務課窓口に申し出て、所定の用紙(払戻請求書)に記入し提出ください。

### (1)休学が許可された場合(有効期限を休学許可日の属する月末へ変更します)

- ・通年許可者:全額払戻します
  - ・前期許可者:前期分(半額)を払戻します
- 後日、後期休学又は退学した場合は別途払戻手続きをしてください
- ※前期休学時に一旦通年分を払戻しすると、後期復学したときに再度年額分を支払うことになり、後期分を有効にしたまま前期分のみを払戻したほうが安価になるため、半期分の払戻しとなります。
- ・後期許可者:後期分(半額)を払戻します

### (2)退学した場合

- ・前期期間中に退学:後期分(半額)を払戻します(有効期限を9月30日へ変更)
- ・後期期間中に退学:払戻しはありません

### (3)前期卒業した場合

- ・後期分(半額)を払戻します(有効期限を9月30日へ変更)

### (4)紛失等により再購入した後、最初に購入した定期券が見つかった場合(有効期限内に限る)

- ・全額を払戻します

## Q6. 定期券の再発行はできますか？

紛失時の再発行は致しませんので、大切に保管してください。

罹災、盗難時の再発行については、A号館1号館学務課窓口までお問い合わせください。

## Q7. 定期券利用時等の注意事項はありますか？

定期券に関する注意事項は、以下のような事が考えられます。

- ・定期券は、学生証の裏面に貼付してください。
- ・定期券は、発行された本人のみが使用し、他人に譲渡や転売しないでください。
- ・定期券は、指定された区間以外では利用できません。
- ・払戻しは、定期券の有効期間内のみ受け付けます。
- ・休学の場合は、休学許可日の属する月末へ有効期限が変更となります。  
(前期休学許可の場合の例:4月20日に休学が承認された場合、有効期限を4月30日へ変更します)。
- ・前期卒業又は前期退学の場合は、後期分を払戻しますので総務企画課窓口で手続きをしてください。なお、有効期限は前学期末である9月20日の属する9月30日までとなります。